

文部科学大臣 様

## 実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名

教育無償化に向けた大きな一歩である「高校無償化」が2014年4月から廃止され、授業料不徴収に所得制限が導入されました。さらに貧困と格差は拡大し、経済的に困難な家庭は増えています。その上教育費が生活基盤を依然圧迫しており、学校納付金等を滞納している状況も見受けられます。また、近隣の高校の統廃合により、通学にかかる費用が増えているという例も報告されています。このままでは、生徒や保護者に経済負担が重くのしかかり、高校を続けることすら困難になりかねません。

教育の無償化は世界的な流れであり、2012年9月に日本政府も国際人権規約の中等・高等教育の漸進的無償化条項を批准しました。教育予算を大幅に増額して、授業料はもちろん、学校納付金等も無償化することが求められています。未来を担う高校生が、お金の心配をしないで安心して学校に通え、教育を受ける環境が整備されることは、生徒・保護者・国民の願いです。「平等な教育」「教育の機会均等」や「教育を受ける権利」を保障する制度を早急に整えなければなりません。

また、実験・実習教育は、科学的な世界観・物質観や技術・技能を習得するためには必要不可欠な教育です。しかし、これらに必要な施設は老朽化し、設備は不足しています。また、複数指導をおこなうための教諭の配置がないため、充実した実験・実習教育をおこなうことも困難な状況です。学校における教育費を増額し、教職員の定数を増やすことによって、生徒や教職員にとって安全でゆたかな実験・実習教育を保障することが必要です。

私たち「実習助手」は、教諭と協力して実験・実習の指導にあたっています。しかし、現行制度においては学校現場での教育活動に様々な制約があります。文部科学省は「実習助手は必要な職種」と回答していますが、そう認識するのであれば現行制度の矛盾を改善するべきです。

以上の観点に立ち、下記事項の実現を要求します。

### 記

#### 一、教育の機会均等の保障について

- ① 教育費の無償化に向けて「高校無償化」を復活すること。
- ② 所得制限によらない「給付制奨学金制度」を拡充すること。

#### 一、予算・設備について

- ① 教育予算を大幅に増額すること。
- ② 実験・実習のための施設・設備を整備すること。

#### 一、定数配置について

- ① 実験・実習が少人数（1グループ数名）でおこなえるように、「実習助手」も含めて教員全体の「標準法」を改善すること。
- ② 実験・実習教育の充実のため、高等学校設置基準の「実習助手……を必要に応じて置くものとする」規定を「置かなければならない」に戻すこと。

#### 一、現行の「実習助手」制度の改善について

- ① 「実習助手」の職名及び「教諭の職務を助ける」という規定を実態に即して改善すること。
- ② 単位認定講習により実習免許を取得した「実習助手」の「教諭」任用を促進するよう各都道府県教委に促すこと。

#### 一、「実習助手」制度改革について

「実習助手」制度を廃止し、教諭に一元化すること。そのため、学校教育法、教職員定数法など関連諸法規の改正をおこなうこと。

氏 名 (フルネームで)	住 所 (〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ← 番地までお書きください)

\* 上記個人情報は、文部科学省へ提出する以外には使用しません。

2018年1月31日締切

全日本教職員組合 取扱い団体 ( )

文部科学大臣 様

## 実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名

教育無償化に向けた大きな一歩である「高校無償化」が2014年4月から廃止され、授業料不徴収に所得制限が導入されました。さらに貧困と格差は拡大し、経済的に困難な家庭は増えています。その上教育費が生活基盤を依然圧迫しており、学校納付金等を滞納している状況も見受けられます。また、近隣の高校の統廃合により、通学にかかる費用が増えているという例も報告されています。このままでは、生徒や保護者に経済負担が重くのしかかり、高校を続けることすら困難になりかねません。

教育の無償化は世界的な流れであり、2012年9月に日本政府も国際人権規約の中等・高等教育の漸進的無償化条項を批准しました。教育予算を大幅に増額して、授業料はもちろん、学校納付金等も無償化することが求められています。未来を担う高校生が、お金の心配をしないで安心して学校に通え、教育を受ける環境が整備されることは、生徒・保護者・国民の願いです。「平等な教育」「教育の機会均等」や「教育を受ける権利」を保障する制度を早急に整えなければなりません。

また、実験・実習教育は、科学的な世界観・物質観や技術・技能を習得するためには必要不可欠な教育です。しかし、これらに必要な施設は老朽化し、設備は不足しています。また、複数指導をおこなうための教諭の配置がないため、充実した実験・実習教育をおこなうことも困難な状況です。学校における教育費を増額し、教職員の定数を増やすことによって、生徒や教職員にとって安全でゆたかな実験・実習教育を保障することが必要です。

私たち「実習助手」は、教諭と協力して実験・実習の指導にあたっています。しかし、現行制度においては学校現場での教育活動に様々な制約があります。文部科学省は「実習助手は必要な職種」と回答していますが、そう認識するのであれば現行制度の矛盾を改善すべきです。

以上の観点に立ち、下記事項の実現を要求します。

### 記

#### 一、教育の機会均等の保障について

- ① 教育費の無償化に向けて「高校無償化」を復活すること。
- ② 所得制限によらない「給付制奨学金制度」を拡充すること。

#### 一、予算・設備について

- ① 教育予算を大幅に増額すること。
- ② 実験・実習のための施設・設備を整備すること。

#### 一、定数配置について

- ① 実験・実習が少人数（1グループ数名）でおこなえるように、「実習助手」も含めて教員全体の「標準法」を改善すること。
- ② 実験・実習教育の充実のため、高等学校設置基準の「実習助手……を必要に応じて置くものとする」規定を「置かなければならない」に戻すこと。

#### 一、現行の「実習助手」制度の改善について

- ① 「実習助手」の職名及び「教諭の職務を助ける」という規定を実態に即して改善すること。
- ② 単位認定講習により実習免許を取得した「実習助手」の「教諭」任用を促進するよう各都道府県教委に促すこと。

#### 一、「実習助手」制度改革について

「実習助手」制度を廃止し、教諭に一元化すること。そのため、学校教育法、教職員定数法など関連諸法規の改正を行うこと。

住 所

団体名

代表者氏名

印

2018年1月31日締切

全日本教職員組合 取扱い団体（

）